

株式、持分、議決権、議決権行使等権限若しくは共同議決権行使同意の取得
又は株式への一任運用に関する変更報告書
年 月 日

(宛先)
財務大臣及び事業所管大臣 殿
うち、事前届出業種を所管する大臣
☐内閣総理大臣 (警察庁)
☐内閣総理大臣 (金融庁)
☐総 務 大臣
☐厚生労働大臣
☐農林水産大臣
☐経済産業大臣
☐国土交通大臣 殿
(日本銀行経由)

報 告 者	氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名		責任者の氏名	
	住 所 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地		国籍又は 設立国	
	氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名		責任者の氏名	
	住 所 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地			
	事 務 上 の 連 絡 先 (担 当 者 氏 名、電 話 番 号 及 び 電 子 メ ー ル ア ド レ ス)			

下記のとおり報告します。

1 変更報告の対象となる 報告書の提出年月日			
2 変更の内容等	(1) 変更の内容 (該当分に○)	イ 特定株主の変更（対内直接投資等に関する命令第7条第4項第1号） ロ 国有企業等の特定株主への追加（同項第2号） ハ 第3条の2第4項各号に該当するものの特定株主への追加（第7条第4項第3号） ニ 役員又は代表取締役の3分の1の国籍変更（同項第4号） ホ 外国政府等関係者等の役員への追加（同項第5号） ヘ 最終親会社等の変更（同項第6号） ト 国有企業等への該当（同項第7号） チ 第3条の2第4項各号への該当（第7条第4項第8号） リ 許認可等金融機関等への該当性の変更（同項第9号） ヌ 投資銀行業務等の開始・停止（同項第10号） ル 許認可等金融機関等の監督機関の変更（同項第11号） ヲ 許認可等金融機関等の許認可等の根拠法令の変更（同項第12号）	
		変 更 前	変 更 後
	(2) 変更内容の詳細		
3 変更が生じた理由			
4 変更が生じた年月日			
5 そ の 他 の 事 項			

(記入要領)

- 1 本報告書は、「1 変更報告の対象となる報告書の提出年月日」欄において特定した報告書の宛先と同じ宛先を記載とすること。
- 2 「責任者の氏名」には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
- 3 代理人が報告する場合は、報告者本人の責任者の氏名の記入を省略して差し支えない。
- 4 「報告者」欄中「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄には、日本語表記（正式な日本語表記がない場合はふりがな）と英語表記（正式な英語表記がない場合は省略）を併記すること。
- 5 「報告者」欄中「住所又は主たる事務所の所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。
- 6 「報告者」欄中「国籍又は設立国」欄には、報告者が非居住者個人である場合は当該個人の国籍を記載し、報告者が法人その他の団体である場合は当該法人その他の団体の設立準拠法を管轄する国を設立国として記載すること。財務及び営業又は事業の方針につき実質的な決定が行われている場所が住所又は主たる事務所の所在地と異なる場合は、当該場所も併記すること。
- 7 「報告者」欄中「事務上の連絡先（担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレス）」欄について、電子メールアドレスがない場合には、電子メールアドレスの箇所に「該当なし」と記入すること。
- 8 「2 変更の内容等」欄中「(2) 変更内容の詳細」欄では、「1 変更報告の対象となる報告書の提出年月日」欄において特定した報告書の記載が「2 変更の内容等」欄中「(1) 変更の内容」欄記載の事由が発生したことにより変更が生ずる場合において、かかる変更について記載すること。
- 9 「3 変更が生じた理由」欄は、「2 変更の内容等」欄中「(1) 変更の内容」欄記載の事由

が発生した理由を記載すること。不知の場合はその旨記載すること。

10 「4 変更が生じた年月日」欄は、「2 変更の内容等」欄中「(1) 変更の内容」欄記載の事由が発生した日を記載すること。

11 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。別紙を添付する場合は、各別紙の右上に「別紙」と明記し、通し番号を付すこと。

(日本産業規格A4)